



郷土芸能を
守り、伝える

自ら獅子踊りの笛や太鼓を奏でる湊健治郎さん（七四歳）は、子供用の駒八体を作って、保存会である比立内青年会に寄贈してくれました。今年のインターハイ入山式では、湊さんによって生を受けた若駒が躍動しました。打当奥地の姫小松を胸抜きして作ったという大太鼓二張りも、湊さんの手作りによるものです。

知事森吉山を視察

樹木の伐採は最少限に

六十一年オープンに努力

〔スキー場画〕 スキ―計

佐々木県知事が五日、国土計画(株)によるスキー場建設構想が進んでいる森吉山に登り、現地視察を行いました。

視察団一行は、知事をはじめ県担当職員、それに当町の町議会議員九名も加わった約四十名で、車で町道荒瀬川線を通り、ブナ帯キヤンプ場から登山しました。この日の天候は、朝のう



前岳に着いて、スキー場予定コースを見おろしながら説明を聞く佐々木県知事。

ちは晴れていましたが、前岳(標高千三百八十四)に着いた午前十一時半頃から小雨がパラついて来ましたが、悪天候にみまわれながらも佐々木知事は元気に山頂(標高千四百五十四)まで登り、一帯を視察しまし

た。前岳で、同行の記者団の質問に答えて知事は、自然保護やスキー場運営問題にふれ「できるだけ木を切らない最小限の開発でスキー場を建設したい。経営は企業の責任でやってもらった。

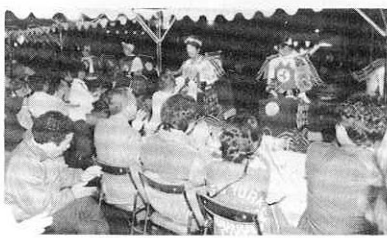
方が良いと考えているが、道路建設など県、町、企業が役割分担しており、事実上第三セクター的な運営を行っていると思う」と話しました。また、六十一年オープンの予定は堅持したいとして、

「年内には具体的な最終案が決まるのではないかと思う」と話しました。森吉山西側斜面をゲレンデとするスキー場建設計画は、当町側は高津森一前岳間に四・五キロのロープウェイを設ける。駐車場、レストハウス等は企業側で設けるが、宿泊施設については既存の旅館、民宿などを利用したい、などの構想が打ち出されています。

今回の知事の現地視察によって、町民が待ち望んでいるスキー場計画が大きく進展するものと、期待されています。

町のイベント大好評 まごころ秋田観光キャンペーン

マタギのふる里賑わう



民俗芸能を見ながらマタギ料理を味わおう―県内、県外からたくさん観光客

が訪れたマタギのふる里は、期間中大賑わいを見せました。

これは、「まごころ秋田」をキヤッチフレーズに、県、市町村、国鉄、民間とが一体となつて、秋田の観光をたっふりと楽しんでもらおうとして企画されたものです。

県内二百十一のイベント中에서도、上位の人気を集めたのが、阿仁町の「民俗芸能を見ながらマタギ料理を味わおう」と、「熊の狩場、秘境地に挑戦しよう」の二つのイベントで、十三日、

十四日と、二十日、二十一日の四日間にあつて行なわれ、県内外から延べ四百人の観光客が参加しました。「民俗芸能を：」では、根子番楽や比立内獅子踊りの熱演を見ながら、熊肉や山菜などのマタギ料理をたっふり味わい、翌日は、マタギの狩場に案内され、壮大な安ノ滝の絶景に目を見張っていました。

また、七日から二十三日までは、ふる里センターで「マタギの古老から熊狩り話を聞こう」のイベントが設けられ、こちらも人気を呼んでいました。



9月16日
10月15日

- 16日 新中部落二十周年記念式典
- 17日 小坂I・C期成同盟会設立総会(大館市)
- 18日 町敬老式
- 19日 国保病院運営委員会
- 20日 県北農業委員会会長合同現地研修会(打当)
- 21日 課長会議
- 22日 大阿仁保育所運動会
- 23日 阿仁合保育所運動会
- 24日 畜産公社理事会
- 25日 スキー場用務で県庁
- 26日 九月定例町議会
- 29日 1日 国土計画(株)訪問他で上京
- 2日 老人ホーム運動会
- 4日 県自然保護審議会調査団森吉山視察
- 5日 知事スキー場予定地森吉山に登山視察
- 7日 満洲引揚出版記念パーティー
- 8日 鷹角線第三セクター設立発起人会(秋田市)
- 9日 ヤナコグループ戸田室長来庁
- 11日 町村会監査委員会(秋田市)
- 13日 15日 古河林業(株)へ陳情他で上京

阿仁一中が全県優勝

— 全県駅伝大会 —

混戦から抜け出し初のV



トップでゴールインする一中アンカー
沢井選手 (写真提供・秋田魁新報社)

練習から生まれた 根性とチームワーク

第四十回全県駅伝大会中学校の部において、阿仁第一中学校が初優勝の快挙を成し遂げました。

秋晴れの七日、中学の部は飯田川町から県内の強豪二十五チームが一勢にスタート。秋田市までの七区間二十四・五キロのコースで健脚を競い合いました。

初出場した昨年は十三位に甘んじている一中は、先月八日の大館北秋中学校駅伝大会では二位となり、ひそかに上位入賞をねらっていました。

まず一区は、越後杉春選手がトップグループに入っ

て健闘、区間新記録をマークして、一位と十四秒差の六位でタッチ。

二区の山本歩選手がここで力走、終盤の緩やかな登りで四人をゴボウ抜き。そして中継点手前では遂にトップ鷹栗中をわずかにリードし、区間ラップを奪いトップでタッチ。

三区の明石久伸選手は、七区間中最長の区間ながらもトップを堅持し、そのまま中継点に入りタッチ。

四区の小林康裕選手は、二位東雲中と激しい競り合いを展開、トップを二秒差で譲ってタッチ。

五区の佐藤毅選手は、一時差を広げた三位以下の集団に追い上げられながらも、トップとほぼ同時にタッチ。六区の佐藤紀生選手はここでスタート直後からスパイト、二位以下をクングン引き離し、区間でただ一人

九分台の新記録とラップを奪ってアンカーへ。七区の沢井啓司選手は、二位に浮上した強敵十和田中の追い上げを振り切り、区間新記録の力走で沿道の大観衆に迎えられるながら、トップでゴールインしました。

参加校中では、生徒数も陸上部員数も比較にならない程の小規模校ですが、そのハンデを乗り越えたのは、豊富な練習量と、その練習から生まれた根性とチームワークでした。監督の佐藤正俊先生は、「遠距離通学生徒が多いため授業が終わるのが遅く、部での練習量は他校と比べそう多いとは思いません。ただ、強制ではありませんが休日や朝の自主トレ方法は教えました」と、選手を信頼しきった、喜びの声を話していました。第一中の健闘を心からたたえ、祝福したいと思いません。



優勝した阿仁一中チーム
前列左から明石、松橋、山本、佐藤(紀)、後列左から小林、越後、沢井、佐藤(毅)、湊、斉藤の各選手と佐藤先生。

- 一区(四・三キ) 越後 杉春(二年)
- 二区(三・二キ) 山本 歩(三年)
- 三区(四・六キ) 明石 久伸(三年)
- 四区(一・八キ) 小林 康裕(三年)
- 五区(三・二キ) 佐藤 毅(二年)
- 六区(三・二キ) 佐藤 紀生(二年)
- 七区(四・〇キ) 沢井 啓司(三年)
- 補欠 齋藤 摩波(二年)
- 松橋 祐悦(一年)
- 湊 勇人(三年)

また、十八日、福島県西郷村で行われた東北中学校駅伝招待競争大会に出場した一中は、招待校中で四位、地元も含めた全体では六位入賞を果しています。

株式出資金を補正計上

鷹角線第三セクター

9月定例議会 町長の行政報告



名社秋田内陸縦貫鉄道(株)に 十月にも設立総会

町から職員派遣

町議会九月定例会が二十六日から開かれ、五十八年度一般会計歳入歳出決算など九件を認定、国民健康保険条例の一部を改正する条例の件など十七の議案を可決して、十月二日閉会しました。

定例会の初日、町長から、懸案の鷹角線第三セクター問題をはじめとする行政報告がありましたので、かいつまんでお知らせします。

町から職員派遣

新会社設立準備

鷹角線第三セクターについては、去る八月二十七日、県交通対策室内に新会社設立準備会事務局を発足させ、特別専従班として、北口の当町と鷹巣から各一名のほか、矢島線、県、国鉄からの計十六名の職員が派遣されて、本格的な事務が行われています。

株式出資金については、総額三億円を三か年で出資する合意が成立し、当町は今年度分四百万円を本議会に補正計上しました。

新会社の名称は、県から「秋田内陸縦貫鉄道株式会社」として発足したい旨連絡ありましたが、路線名に

てほしいと要望しました。

社長は、大型スキー場開発に伴い、事業の多少の変更を生じ、いま計画を練り直しており、具体的な計画で打ち合せしたいと思っている。県の積極的な参加に感謝したい、とのことでした。

ついでには、沿線町村の協力を得て決定したいとしています。

今後は、十月八日に新会社設立発起人会を開催、同二十九日に秋田市で新会社設立総会が開かれ、これを受けて設立登記手続き、会社設立と運ばれる予定です。

鷹角線工事完成のため、今年度新線建設予算十五億円の留保財源を、五十九年度中にいくらかでも予算獲得するよう努力します。

奥阿仁観光開発については、去る七月二十日、県商工労働部次長、観光物産課長と共に、奥阿仁開発についてヤナコグループ東京本社を訪問しました。

県では、奥阿仁開発について全面的に協力したいので、出来るだけ早い機会に開発構想を県にお知らせし

す。

鉄道用地の購入については、郷土文化保存伝承館用地として、鉄道管理局に払い下げの交渉していたところ、ようやく契約が成立しました。

国保税を減額

退医制度が発足

国民健康保険事業については、当初予算で千八百六十六万円(世帯平均一万千七百六十円)の増額計上しましたが、五十八年度の決算で千二百六十万千円の剰余金を計上することが出来たので、今回保険税を減額することにし、補正予算を提案しています。

去る八月国会で、一連の健康保険法改正の中で退職者医療制度が新たに創設になりました。この制度は、職場を退職し、国保の被保険者となる時点から受診率が急激に上昇することから、その負担をそれ以外の被保険者が背負うかたちになるので、これを是正しようとするものです。

この制度は、十月一日施行となりませんがこれに関わる補正予算等については、県の指示を待って、次期議会に提案したいと思えます。

郷土文化保存伝

承館に予算追加

当町の作柄は、病虫害の被害も少なく、一部地域で台風十号とその後の豪雨で倒伏被害がありますが、今後このままで推移すると、町全体では平年を上回る作況を期待しています。

なお、被害水田については、県農業共済連合会に町の実態を説明し、特段の理解を陳情して来しました。比立内地区集落排水工事の進捗状況は十五割、団体営農道整備事業の幸屋線は四十割の出来高となっています。

第三期山振事業は、今回二千円分の追加配分の見通しがつきましたので、今回の補正で、郷土文化保存伝承館に予算追加し、十月中に工事入札を予定しています。

また、県代行事業の大阿仁農道工事も、計画どおり本年度分の第一期、第二期工事が発注され、現在七十割の進捗状況です。

打当簡水

工事始まる

五十八年度豪雪によるガードレール災害、三路線三

* * *

か所の査定を受けたところ、延長三百三十一メートルが補助対象に認められました。

今年度の計画工事は、モデル事業、林道改良、災害復旧等十六か所ですが、現在まで十一か所を発注済です。

町道荒瀬川線、および吉田・小椋線改良事業については、路線の全体計画調査設計も完成し、建設省の承認が得られ次第、各地域に説明をし協力をお願いして、今年度事業費にかかわる用地取得を進めたいと思っております。

県代行小倉沢林道開設工事は、一工区千二百二十六メートルの発注に続いて、去る九月十二日、二工区として三百メートルが発注になり、町内業者に落札になったようです。今回の発注で、計画延長

五千弱中、二千二百六十六メートルが今年度末までに完成することになります。

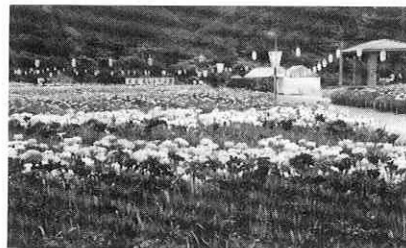
今年度から三か年継続事業で発注した、打当簡水の水量拡張工事ならびに戸島内、中村地区対象の区域拡張工事は、七月から本格的工事に入っています。

今年度分の取水井施設、導水管、第一配水池、消毒室、送水管、第二配水池等の一連の工事が十一月いっぱい完了する予定です。

花しょうぶ祭り

に一万七千人

七月七日から二十二日まで開催された花しょうぶ祭りには、入場者は大人が一万五千人、子供が千五百人で、前年比約二割減という実績



となつています。入場者減の要因としては、期間中の土曜、日曜がはずれも雨にたたられたことがあげられると思います。花については、植え替えの必要性が出て来ましたが、北海道などの先進地から情報をとり入れ、従来にない大がかりな手入れを加えています。

保健婦募集

阿仁町では保健婦を次の要領により募集いたします。

(募集要領)

1. 応募資格 25歳までの町内在住者又は町在住予定者(阿仁町に定住を条件とする。)
2. 採用 6カ月間は条件付採用とする。
3. 人員 1名
4. 申込期限 昭和59年11月5日(月)まで役場総務課宛、提出書類をそえて申込み下さい。
5. 提出書類 履歴書、免許証の写又は関係学校卒業証書の写
6. その他 詳細については、町総務課(電話2-2111)まで問合せ下さい。追って、試験日をお知らせします。

打当温泉の熊のオリは、十月に開催される「またぎの里」のイベントには新しいオリで観覧に供することが出来る予定です。

温度上昇

打当温泉の湯の低下問題については、水中ポンプをセットした結果、温度も湯元で五十三℃、浴槽出口で約五十℃、浴槽内で四十五℃まで上り、入湯に支障ない状態に回復しています。打当スキー場については、テーパーリフトの設置など

去る六月から実施している中村小学校の給食センターによる学校給食は、児童たちは大変喜んでおり、予定どおり運営されています。全国高等学校総合体育大会は、去る七月三十一日か

高、スキー場への道路のため、現在の出店のある部分がつぶれ地になる見通しであり、しょうぶ園全体の問題でもあることから、第三期山振事業で取り組むよう検討しており、町議会で協議して頂きたいと考えています。

恒例の阿仁の川下りゴムボート大会は八月十六日、七十五チームが参加して行われました。この川下りゴムボート大会と花しょうぶ祭りの行事は、来春の新幹線上野乗り入れを期して行われる東北六県の観光キャンペーンとしてとり上げられており、町としてもPRと受け皿づくりを進めて参ります。

森吉山阿仁国際スキー場関係は、この八月の機構改革で担当が商工観光課へ移管になりました。町民の最も関心をよせているスキー場開発の青写真については、十月から十一月頃までには計画図面が県に提案されるのではないかと判断されています。

去る六月から実施している中村小学校の給食センターによる学校給食は、児童たちは大変喜んでおり、予定どおり運営されています。全国高等学校総合体育大会は、去る七月三十一日か

について検討しています。本議会議決後リフト設置工事の手續きに入り、この冬には打当温泉スキー場として、完全ではありませんがオープンする予定です。

今、秋田県では全国的に、「まごころ秋田」の観光キャンペーンをはっています。が、当町からも「またぎの里熊まつり」を中心に、三つのイベントを出しています。意外な反響があり、町としては、商工会をはじめ開催者を交えた「実行委員会」を組織して、観光客に満足していただけるよう万全を期しています。

八月二十日まで県内市町村において開催され、当町でも森吉山を会場にした登山競技が八月一日から五日まで実施され成功に終えることが出来た。関係各位の御協力に対し、心から感謝申し上げます。

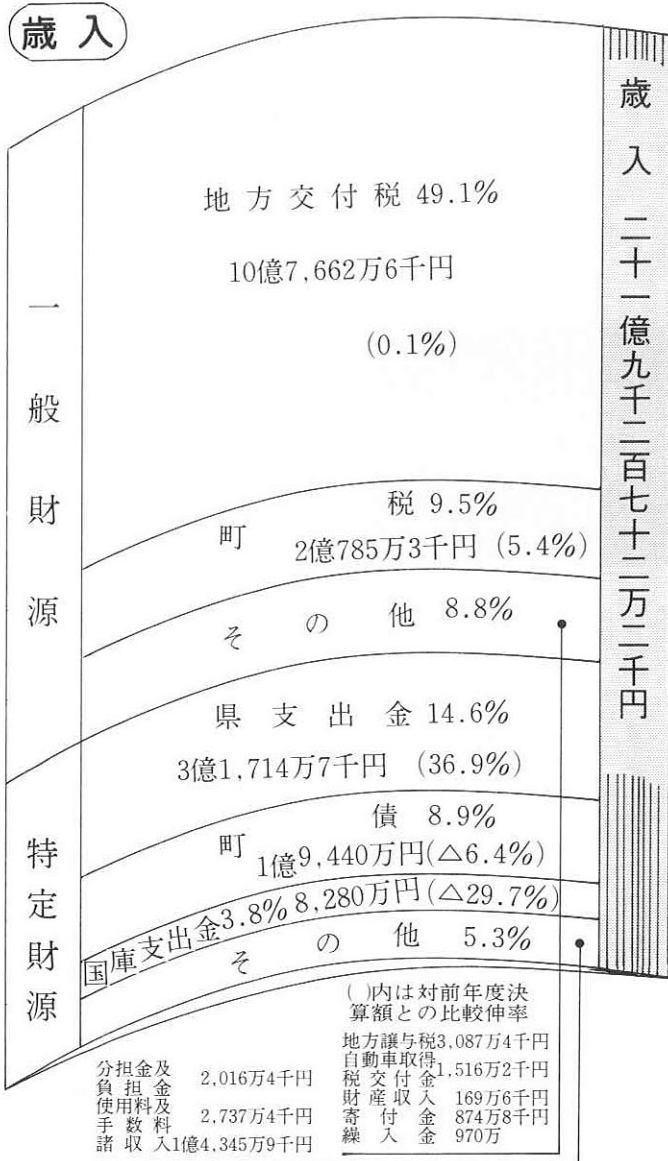
又、八月一日から患者輸送者を二十五人から二十九人乗りの新車にかえ、週五日の運行で一日平均二十一人となつています。

内科医常駐で入院数倍増

内科の黒川先生が赴任されてから二ヶ月たちましが、患者の評判も良く、内科入院も倍増しまして、感謝されています。歯科部門については、八月から岩手大学に引き継がれましたが、現在一日約四十人の患者で診療に追われている状況です。今後より一層大学と連絡を密にして行きたいと考えています。

どころです

比の伸び率 基金の積立ても



九月に開会された定例町議会において、昭和五十八年度の町の一般会計と、七つの特別会計、および町立病院事業会計の決算が認定されました。

一般会計では、景気の低迷から、町の一般財源の八十%を占める地方交付税のうち、普通交付税がマイナスとなるなど、かつてない厳しい背景がありました。が、経常的な経費の節減と、緊急、重要な施策を重点に事業を選択するなどして、住民福祉の向上を念頭に財政運営をすすめてきました。

その結果、実質収支で九千七百六十八万九千円、単年度実質収支で五千百八十三万四千円の黒字を生み出すことができました。

また、七特別会計も、それぞれ黒字決算となりましたが、町立病院事業会計は、五十八年度純損失金が三千八百五十七万円、前年度繰越欠損金を加えると、五十八年度未処理欠損金は一億六千三百七十四万七千円となりました。

目的別歳出内訳

議会費 4,530万円 2.2%	労働費 60万円 0.03%	消防費 8,061万円 3.8%
総務費 2億4,951万円 12.3%	農林水産業費 3億7,208万円 24.3%	教育費 2億5,004万円 12.7%
民生費 2億6,168万円 12.5%	商工費 6,487万円 3.1%	災害復旧費 1,041万円 0.5%
衛生費 1億2,075万円 6.1%	土木費 1億1,490万円 5.8%	公債費 3億5,101万円 16.7%
		諸支出金 1億7,285万円

実質黒字は 五、一八三万円

五十八年度の一般会計決算は、実質収支で九千七百六十八万九千円、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支で四千五百五十八万円の黒字となりました。また、五十八年度には、年度間の財源調整をはかるため、剰余金の中から一千二十五万四千円を、財政調整基金として積み立てましたので、それを加えると、実質五十八年度は五千百八十三万四千円の黒字ということになります。

昨年度に続いて黒字決算となった主な原因としては、町税の収納、特に固定資産税の伸びと滞納繰越分の徴収実績が大幅に向上したこと。地方譲与税、特別交付税等が見込みを上回って確保されたこと。さらには、経常経費の見直し等により、歳出予算の節減に積極的につとめたことなどがあげられます。

歳出を性質別に見ると、公債費(起債の元利償還金)が、対前年度比七・六%増と突出した伸率となっているのが目をひきます。

物件費は、豪雪の対策経費が多額にのぼり四%増。人件費は、二年ぶりに職員給与改定がありました。が、低率で実施されたため三・

昭和58年度阿仁町病院事業損益計算書

単位：千円

1. 医業収益	3. 医業外収益
(1)入院収益 151,979	(1)受取利息配当金 86
(2)外来収益 200,806	(2)他会計負担金 30,425
(3)その他医業収益 2,925	(3)患者外給食収益 547
小計 355,710	(4)その他医業外収益 2,518
2. 医業費用	(5)補助金 5,358
(1)給与費 196,233	小計 38,934
(2)材料費 141,571	4. 医業外費用
(3)経費 37,195	(1)支払利息及び
(4)減価償却費 14,298	企業債取扱諸費 27,202
(5)資産減耗費 101	(2)患者外給食材料費 409
(6)研究費 16,214	(3)雑支出 0
小計 405,612	小計 27,610
医業損失 49,902	医業外利益 11,324
経常損失 38,579	
当年度純損失 38,579	
前年度繰越欠損金 125,168	
当年度未処理欠損金 163,747	

一般会計財政収支の状況

(単位千円)

年度	歳入 決算額(A)	歳出 決算額(B)	(A)-(B) 差引(C)	翌年度に 繰越すべ き財源(D)	実質 収支(E)	単年度 実質収支
53	1,919,660	1,883,400	36,260	0	36,260	26,247
54	2,345,649	2,283,132	62,517	9,547	52,970	16,710
55	2,334,416	2,320,563	13,853	4,025	9,828	△43,142
56	2,232,751	2,278,530	△45,779	351	△46,130	△55,958
57	2,102,090	2,045,361	56,729	620	56,109	102,239
58	2,192,722	2,094,617	98,105	416	97,689	51,834

会計名	歳入		歳出	
	金額	比率	金額	比率
老人保健医療会計	二億八、三八七、四千元		二億七、三九六、六千元	
簡易水道会計	九、四二七、七千元		九、二九五、五千元	
阿仁合財産区会計	四、八三三、七千元		四、七〇九、五千元	
中村診療所会計	八、四〇六、七千元		八、二五三、五千元	
国保会計	二億九、四九八、一千元		二億八、〇八八、八千元	
農業共済会計	三、〇六六、六千元		一、八二四、四千元	

特別会計決算

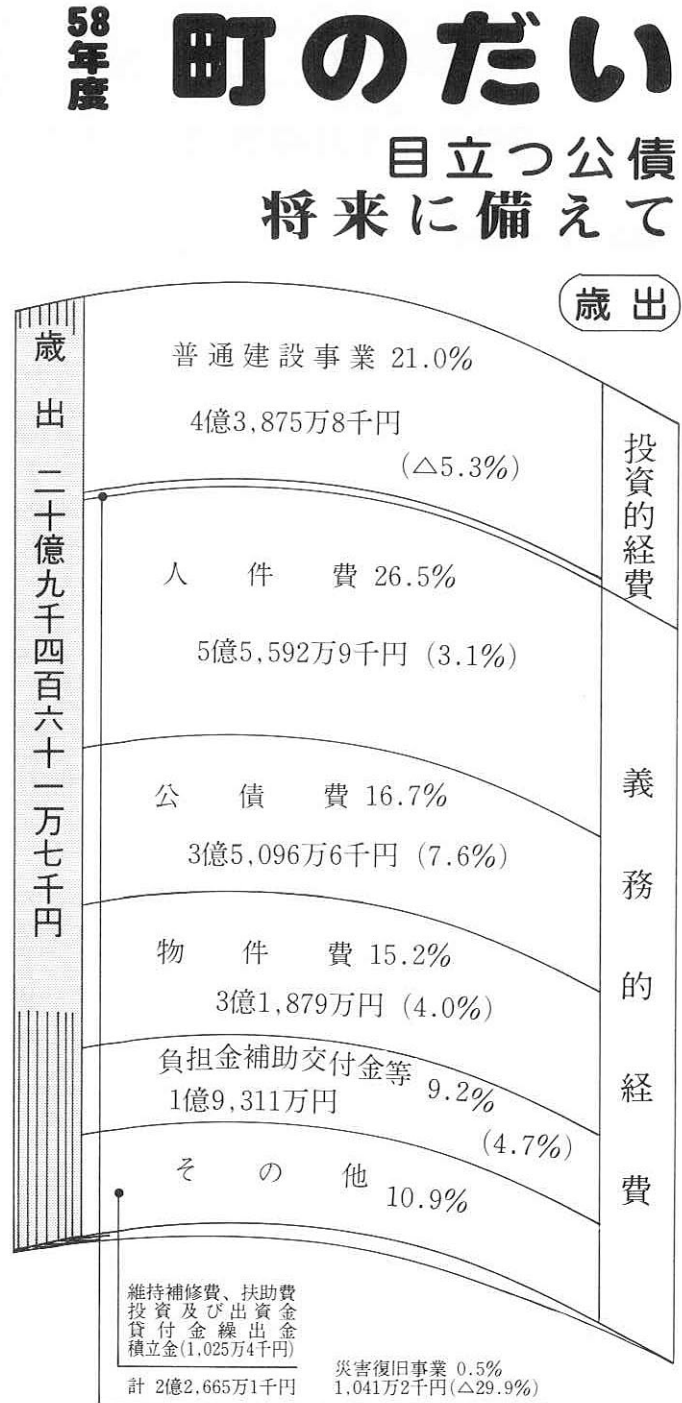
町税の収入状況

- 町民税 7,293万1千円
- 固定資産税 1億271万5千円
- 軽自動車税 187万9千円
- たばこ消費税 1,692万円
- 電気税 898万4千円
- 木材引取税 442万3千円

一世帯が負担した町税 114,538円

一人が負担した町税 34,631円

昭和59年3月31日現在の人口と世帯数で計算



一%増にとどまりました。また、建設事業費はマイナス伸率となり、財政硬化の影響がこの面に表われたかたちとなりました。五十八年度は、公債費の比率改善等で県の指導を受け、ことになった初年度でありましたが、健全化をすすめるが、山積する政策課題を達成し、住民福祉の向上をはかるために、経常的な経費の節減には特に力を注いできました。これからの、財政をめぐる情勢はますます厳しさが予測されますが、創意と工夫により、増大する行政需要に対応しながら、計画的な財政運営につとめて行きたいと思っております。

阿仁町産業文化祭

59年11月9日(金)～11月11日(日) 町民体育館

各コーナーの紹介

商工会コーナー

★各企業の展示・即売

電信電話コーナー

★話しもはずむ便利な電話
★電話のつながる仕組み
★福祉用電話
★便利な電話のいろいろ

東北電力コーナー

★明日の東北を考えるビデオ放映
★発電のいろいろ・あかり16mm上映
★新型電気毛布(東北電力共同開発製品)紹介
★電気温水器相談コーナー

郵便局コーナー

★記念切手の展示と即売
★昭和60年度年賀ハガキの発売

森林組合コーナー

★間伐材利用の展示
★シイタケの原木展示
★杉苗・ポット苗の展示

農協コーナー

★農協婦人部による生活工夫展
★農家でとれた農産物の即売

文化財コーナー

★昔の農具、作業衣、他

個人コーナー

★ドライフラワーの展示
★菊づくりコーナー
★阿仁こけしの展示
★やきもの展示・即売
★民芸品・みやげ品の展示
★手芸展コーナー

※その他町民の工夫展コーナーや各家庭の未利用品チャリテコーナーも計画しておりますので、どしどし出品下さい。

阿仁町の産業・文化の一年間の力作を一会場に集めて、各分野における技術向上と生産者間のコミュニケーションを深めることを目的に阿仁町産業文化祭を11月9日から11月11日の3日間、町民体育館において開催することになりました。

阿仁工芸研究会コーナー

★セミカル粘土の陶芸人形
★下野人形(シモツケ人形) ひとがた
★手芸
★七宝焼
★阿仁カラミ焼

役場コーナー

★福祉展
★税金パネル展
★観光パネル展
★保健相談コーナー

小、中学生作品コーナー

稲作

農事暦

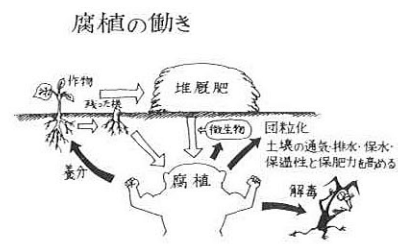
稲わら処理は

早目に

農作業も一段落したと思われませんが、今年の稲作を反省し、来年にむけて稲わらを早く処理しましょう。

(一) できれば秋耕を
近年コンバイン刈りが多く、年毎に稲わら焼きが増加し、稲わらスモックが増生してドライバーに大変迷惑をかけています。稲わらは焼かないで、水田に還元しましょう。

稲わらを春すき込みした場合は、気温の上昇に伴い急激に分解し、有害ガスが発生するため、活着不良や分けつ抑制等、初期生育に与える影響が極めて大です。しかし、秋すき込みでは比較的スムーズに分解が行われるため、障害がかなり軽減されることがわかっております。



五cm～六cm程度の表層とかくはん混合すき込みを行います。また、労働力の都合で秋すき込み出来ない方は、春耕を可能な限り早めるよう、排水をよくしておきましょう。いずれの場合にも、腐熟促進をはかるため、改良資材等の添加が必要です。なお、春耕時には更に深耕十五cm以上を確保し、稲わらをできるだけ下層へすき込むことが、生育障害を軽減する上で大切です。

(二) 明きよ

排水路の整備を
稲刈後の田圃で明きよを掘っている農家が少なくなっています。水田に雨水や雪解け水が常時滞水しているような条件では、生わらの分解が進みません。また、春の乾土効果も少なく、機械作業の能率が悪いので、早目に行いましょう。

野菜

秋野菜の収穫

収穫は、適期を失すると品質を低下させることになるので、畑の見まわりと作業配分をよく考え、適期収穫を行うようにして下さい。

(一) 冬期用野菜の貯蔵

寒さの厳しい長い冬期間の野菜は、食生活上、健康上きわめて重要ですので、出来秋の豊富な野菜をできるだけ多く貯蔵しておきましょう。

いも類の他は、完熟した物は貯蔵性が劣り、品質も早く悪化します。また、腐敗の原因にもなるので、白菜、キャベツは八割結球程度で病害虫に災いされない物、大根、カブ、人参、ゴボウは完熟前のス入りのない、やや細めの物がよいでしょう。

(二) 貯蔵温度

長期間にわたって鮮度を保持し、腐敗させないためには0℃近い温度に貯蔵することが望ましいでしょう。しかし、いも類は一定の温度以下になると低温障害を受けるので、里いも七、十二℃、サンマイモ十二～十五℃、じゃがいも三℃を保つような貯蔵方法が必要です。

国保から
のお知らせ

高額療養費支給制度改正

—昭和59年10月診療分から—

高額療養費の
支給制度とは

被保険者一人の人が、一
カ月(毎月一日から末日ま
で)、一つの病院・診療所
に5万1千円(低所得者は
3万9千円)改正前)以上
の医療費を自己負担して支
払った場合は、5万1千円

(低所得者は3万9千円)
改正前)を超えた額は全額
あとから払い戻されます。
これが高額療養費の制度で
す。

改正の内容

①自己負担限度額
5万1千円は現行どおり
ですが、低所得者について
は3万9千円が3万円に引

き下げられます。
②自己負担が一定額以上の
レセプトの世帯合計
自己負担金が3万円(低
所得者は2万1千円)以上
の医療費支払いが、同じ月
に同じ世帯で複数出た場合
その自己負担額を合算し、
5万1千円(低所得者は3
万円)を超えた額が高額療
養費として支給されます。

③高額療養費多数該当世帯
の軽減
④長期高額疾病患者の負担
軽減
療養に要する期間が長い
病氣、たとえば人工透析を
行う必要のある慢性腎不全

の負担の軽減
同一世帯で過去一年間に
すでに3回の高額療養費が
支給されている場合には、
4回目以降からは3万円(低
所得者は2万1千円)を
超えた額が高額療養費とし
て支給されます。ただし、
この制度の改正は、本年10
月診療分から適用されるも
のですので、四回目以降の
特例が適用されるのは、早
くとも昭和60年1月診療分
からとなります。

もみ乾燥機からの原因と
なる火災が例年発生してい
ます。

火の用心

もみ乾燥機による
火災の防止について

イ、使用前に完全に整備す
ること。
ロ、乾燥機周辺にわら屑等
引火しやすい物品を置か
ないこと。
ハ、燃料タンクは本体から
離し、安全な場所に置く
こと。
ニ、使用燃料をまちがわな
いこと。特に「ガソリン」
を誤って使用し火災とな
っているので、容器に完
全な表示を行う等、取扱
いに十分注意すること。
ホ、操作者は、機械につい
て十分な知識と技能をも
っている者であること。

や血友病など高額な治療を
継続して受けなければなら
ない病氣のときに自己負担
額が一万円を超えるときは、
その超えた額が支給されま
す。
この場合は、保険者(阿
仁町)の認定が必要です。
詳細については、国保係
へお問い合わせください。



自慢は
二面の公認コート

吉田

蘇生会



町の北の玄関口に位置す
る吉田、小淵地区の会員七
十四名で構成されているの
が、吉田地区老人クラブ「蘇
生会」会長吉田徳之助です。
会員の皆さんが今最も熱
中しているのが、全国的な
ブームのゲートボールで、
毎週土曜日の午後を練習日
と定めて、吉田と小淵の広

場に、ステックを片手に集
まって来ます。特に小淵に
は、部落の援助と会員の労
力で完成を見た、公認コー
ト二面が完成しています。
砂を大量に敷きつめたコー
トは水はけも良く、来年
早々にも全町の老人クラブ
に呼びかけて、コート開き
記念大会を計画しています。
また、毎年の一泊研修旅
行は参加率も高く、部落神
社の清掃作業やタンポ会な
どの行事に、生き生きとし
た活動が続いています。

役場の執務時間が変わります

十一月一日から役場の執務時間が次のとおり
冬時間に変更になります。(二月二十八日まで)
▽平日：午前八時三十分から午後四時三十分まで
▽土曜：午前八時三十分から午後〇時三十分まで

あ に

優等賞に「ふくこ号」

阿仁東部子牛品評会



優等賞の「ふくこ号」と喜びの福田さん夫婦

第四十回の阿仁東部子牛品評会が十七日、阿仁家畜市場で開かれました。

農家自慢の優良な子牛十九頭が出陳され、審査の結果、小様の福田豊造さん所有の「ふくこ号」が優等賞に輝き、秋田県知事賞などの賞品、賞状が贈られました。

◎優等賞
ふくこ号 小様 福田豊造

◎一等賞一席(雌の部)
かずみ号 水無 庄司正美

◎同 二席(々)
はる号 小様 福田豊造

◎一等賞一席(去勢の部)
富士号 萱草 上杉幹男

◎同 二席(々)
第三春号 萱草 上杉幹男

◎二等賞一席(雌の部)
かずこ号 萱草 上杉幹男

◎同 二席(々)
たかまる号 幸屋西根頼明

◎同 三席(々)
はるみ号 萱草 上杉幹男

◎二等賞一席(去勢の部)
昭春号 水無 庄司 正美

◎同 二席(々)
第二春号 萱草 上杉幹男

◎同 三席(々)
重峰号 萱草 武田三蔵

阿仁合郵便局から 局舎の一時移転について

ご利用下さるようお知らせいたします。

お年玉(つき)
十一月五日 発売

四十円、四十五円
(寄付金付)

阿仁合郵便局、比立内郵便局、荒瀬郵便局でどうぞ

農業者年金に加入を

保険料 月額六、一三〇円

「農民にも、せめてサラリーマンなみの年金を」つまり厚生年金なみの年金をという声が全国にひろがり、これにこたえるかたちで国民年金を補完するものとして、昭和四十六年にスタートしたのが農業者年金です。六十歳に到達して経営移譲すると経営移譲年金が支給され、六十五歳からは農業者老齢年金が受給できます。

現在、阿仁町では農業者年金に百四十六名の人が加入し、経営移譲年金受給者が五十五名に達しています。この年金には「当然加入」

《加入できる資格要件》

当然加入

- ①国民年金の加入者。
- ②自分名義の農地等の経営面積が五〇アール以上ある農業経営主。
- ③六十歳に達する月の前月までの被保険者期間が二十年以上あること。

任意加入

- ①国民年金の加入者。
 - ②経営面積が五〇アール以上ある経営主の直系卑属で、その経営主が後継者と指定した人。
 - ③加入の申し出をするときまでに引き続き三年以上農業に従事している人。
 - ④自分名義の土地等の面積が三〇アール以上五〇アール未満で、年間農業従事時間が七百時間以上である農業経営主。
- ※国民年金を脱退することによって農業者年金の加入資格もなくなり、厚生年金に加入している人は、農協で農業者年金の脱退手続きをとって一時金の請求をしてください。
- くわしいことは、農協か農業委員会におたずねください。

秋田県最低賃金改正のお知らせ

秋田労働基準局

秋田県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。

昭和59年10月12日以降は、この最低賃金額より低い賃金で、労働者を使用することはできません。もし違反した場合は、最低賃金法により罰せられます。

件名	最低賃金額	効力発生日
秋田県最低賃金	1日 3,044円 1時間 381円	59.10.12

最低賃金額には、次の賃金は算入されません。

- (1) 精算手当・通勤手当・家族手当
- (2) 臨時に支払われる賃金及び1ヵ月をこえる期間ごとに支払われる賃金
- (3) 所定労働時間をこえる(時間外労働)に対して支払われる賃金(時間外及び深夜労働手当)
- (4) 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日労働手当)

1. 最低賃金額欄の1時間当たりの金額は、時間給の定めをした労働者についてのみ適用されます。
2. 現行の「産業別最低賃金」の中で今回改正された「秋田県最低賃金」を下回るものについては、改正後の「秋田県最低賃金」が適用されることとなりますので留意して下さい。
3. 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者、試の使用期間中の者、所定労働時間の特に短い者等で最低賃金の適用が困難な場合には、その者について最低賃金の適用が除外される場合があります。

最低賃金について、不明の点があるときには、最寄りの労働基準監督署又は秋田労働基準局賃金課
(TEL (0188) 62-6681) におたずね下さい。

国民年金だより

福祉年金受給者の皆さんへ

福祉年金の定時届けが決定しましたので、受給者の皆さんに次の日程でお渡しします。

受け取られる時は、印鑑が必要です。忘れた時はお渡し出来ませんので、ご承知願います。
○十一月六日：三枚地区から根子地区まで役場

○十一月七日：鳥坂地区から打当地区まで支所

前納者の皆さんへ

秋の収穫時に前納されている皆さん、今年も、今年秋から六十年三月分までは割引前納となりますが、六十年四月分からは普通納付となりますので、ご連絡します。

社福協に香典返し

○比立内の加賀谷国男さん

善意

これは、先の国会で「国民年金法等の一部改正案」が成立しないため、昭和六十年度の保険料が決まらないことによるものです。六十年四月分以後については、年金委員と相談の上決めて下さい。
なお、ご不明な点については、役場福祉保健課「国民年金係」へお問合せください。

老人ホームに慰問

から(亡母・フミ)三万円。
○伏影の伊東喜代美さんから(亡長男・多美男)五万円。
○大町の庄司金一さんから(亡父・泰三)三万円。
○幸屋ヤング農園(佐藤忠悦会長)から入所者にと大根三千本。
○大曲市の榎秋田ルミナ代表取締役佐々木弘三さんから入所者にとパイプラックション三個。
○森吉町の奈良商店から入所者にとワカメそば七十二玉。

～保健婦だより～

コレステロールとは?

コレステロールは、私たちの体にとって大切な脂肪の一種です。これには、『善玉コレステロール』HDLと、『悪玉コレステロール』LDLがあります。これと一緒にしたものを総コレステロールといいます。

先回の循環器検診で検査したのは、総コレステロールで、正常値は約140～220mgです。

悪玉コレステロール、LDLは血管壁にコレステロールを沈着させて動脈硬化を促進させるという悪い働きをします。一方、善玉コレステロール、HDLは血管壁についているコレステロールを取除くという良い働きをします。

コレステロールは少なすぎても脳卒中の危険があります。

コレステロールの多い人は、動物性たん白質や動物性脂肪をとりすぎないようにしましょう。砂糖のとりすぎは、動脈硬化を促す中性脂肪を増やすので気をつけましょう。植物性脂肪、米油、紅花油、コーンオイルなどはリノール酸を含んでいるので適量を摂取しましょう。

精神的ストレスは、コレステロールを高めるといわれています。また、肥満や喫煙はLDLを増加させ、HDLを低下させるため、動脈硬化の促進につながります。逆に適度の運動はHDLを増加させる働きがあります。そこで、毎日の生活のなかに適度の運動を取り入れることは、ストレスや肥満を解消し、健康増進をはかるうえからも有意義なことといえましょう。

母子手帳交付日

支所 11月5日 午前9時半～12時
本庁 11月9日 午前8時半～5時

◎結婚おめでとう

- | | | | |
|--------|-----|-------|-----|
| 鈴木 時美 | 戸島内 | 奥山 清 | 小山市 |
| 松橋 淳子 | 比立内 | 柏木 裕子 | 上新町 |
| 高堰 成悦 | 戸島内 | 梅村 輝一 | 大町 |
| 西根 秀子 | 幸屋渡 | 工藤 房子 | 大町 |
| 工藤 政廣 | 向岱 | 福田 祥一 | 小様 |
| 鹿城 久子 | 岩手県 | 黒川 優子 | 神岡町 |
| 中村 靖久 | 下新町 | | |
| 川野 あけみ | 兵庫県 | | |
| 辻 新一 | 湯口内 | | |
| 辻 孝広 | 東京都 | | |
| 柴田千鶴美 | 湯口内 | | |
| | 大阪府 | | |

■おくりやみ申し上げます

- | | |
|------------|----|
| 田口 直吉 (75) | 根子 |
| 庄司 泰三 (85) | 大町 |

慶弔だより

9月分

先月号の訂正とおわび
十ページ「虫歯予防」欄
荒川樹里くんをちゃんに訂正しておわび申し上げます。

◎こんにちは、赤ちゃん

- | | | |
|--------|----------|-----|
| 松橋 舞子 | (一悦・長女) | 幸屋渡 |
| 鈴木 慎一郎 | (長三郎・長男) | 打当 |
| 高堰 恵 | (文生・長女) | 比立内 |
| 梅村 多香子 | (春男・長女) | 上新町 |
| 中嶋 俊輔 | (誠・長男) | 畑町 |